



# じんけん通信

平成 31 年(2019 年)1 月(第 129 号)

今回は、前回に引き続き「障害のある子どもたちの『はたらきたい』を『はたらく』へ」をテーマに、株式会社平和堂 教育人事部の津田さんと金田さんから伺ったお話を紹介します。

## 特集 障害のある子どもたちの 「はたらきたい」を「はたらく」へ【後編】

### ■協力企業にインタビュー！！（後編）

株式会社平和堂では、[前編で紹介した「しがしごと検定」](#)への協力だけでなく、各店舗において就業体験(※)の受入れも行っておられます。

※就業体験とは…

県内の特別支援学校では、日常の学習活動に加え、実習として「就業体験」を教育活動の一環として行っています。学校で学んだことをもとに目標をもち、就業体験に取り組むことで、職業人として必要な実践力を身につけます。

就業体験は、企業、障害福祉サービス事業所等の協力のもとに実施します。

→詳しくは、リーフレット[「輝く未来を求めて」\(平成 30 年度版\)](#)をご覧ください。

### ●就業体験の受入れについて

#### 「個性」ととらえて「得意なことを見出す」ことが私たちの役割

就業体験は、「しがしごと検定」のように特別の機会を設けるのではなく、実際の店舗に入って体験していただいています。体験する仕事の内容は、生徒によって異なります。それは、一人ひとり障害の程度や種類が全く違うからです。例えば、時計を読むのは難しいけれどそれ以外はできる、賞味期限を見て判断するのは難しいけれどそれ以外はできるなど、一人ひとり違います。こうしたことをその人の「個性」ととらえて、その人の得意な分野で力を発揮できる仕事を見つけるようにしています。そのため、最初は現場でいろいろな仕事を体験していただきます。また、学校とも情報をしっかり共有するようにしています。

「障害があるからできない」ではなく、「得意なことを見出す」ことが、私たち企業の役割だと思っています。このことは障害のあるなしに関わらず、一緒に働くすべての人にあてはまることだと思います。

こうしたことを、地道に積み重ね、一人ひとりの「はたらきたい」を実現できるよう取り組んでいます。

## ●心に残っていること

### 働く喜びを感じての「笑顔」

以前、商品をまっすぐに陳列することが得意な生徒がいました。一定の時間をとって、その場を任せたとこ、本当にきれいに商品を並べてくれたので、それをほめると、うれしそうに笑顔を見せてくれました。本人の自信にもつながり、同時に働く喜びも感じてもらえたのではないかと思います。こうしたことが一つひとつ積み上げられて、「はたらく」という意識につながっていくのではないかと感じました。

就業体験で仕事をやり遂げた時の生徒の皆さんの素敵な笑顔は深く心に残っています。生徒の皆さんには、仕事ができるということや労働の喜びを感じていただき、私たちは、そういう場を提供できたと実感ができる、お互いにとってすごくよい機会となっています。

## ●就業体験の受入れを通じて感じたこと

### 個性を知ること、共に働く「仲間」になる

人によって障害の程度も種類も違います。それをその人の個性と捉え、一人ひとりときちんと向き合い、その個性をしっかりと知ることが一番大切なことだと気づきました。そのため、その人のできないところに目を向けるのではなく、得意なことやよいところを見つけることをいつも大切にしています。そうすることで、本人は喜びを得ることができますし、私たちも満足して働いてもらうことができます。

また、一緒に働く周りの従業員の関わり方も大事だと思います。最初は障害がある方というだけで、どう接していいかわからないという人もいるかもしれません。ですが、就業体験の中で仕事を教えたり、一緒に作業をしたりと、付き合いを深めていけば、その人の個性がわかってきます。それがわかれば障害があるから助けるのではなく、自然と共に働く仲間として接することができるようになります。実際に就業体験を受け入れた店舗ではそうした変化がありました。

座学で学ぶのではなく、実際に障害のある方と接することで得るもの、感じるものがたくさんあります。この経験は、従業員一人ひとりの人権感覚を養うことにもつながっていると思います。

## ●メッセージ

### 「共に働く」の実現に向けて、取り組むことはたくさん

障害のある方の雇用について当社では、ハローワークを通じて合同説明会を開催するなど、少しでもたくさんの方に平和堂で働いていただきたいという思いでいます。そのためには、特別支援学校との連携以外にも取り組むことはたくさんあると思っています。現在も模索しながら様々なことに取り組んでいます。今後も企業の社会的責任として、障害のある方と「共に働く」ための取り組みを続けていきたいと思っています。

## ■県からのお知らせ

### 【県内企業の皆さまへ】 「しがしごと応援団」に登録しませんか？

県教育委員会では、県立特別支援学校の生徒の「はたらきたい」という意欲を「はたらく」につなげるため、生徒の企業見学や実習(就業体験)、作業学習へのアドバイスなど、職業教育や就労支援の面で、特別支援学校に協力していただける企業の登録制度を設けています。



「しがしごと応援団」のロゴ

応援項目	応援内容
(1) 企業見学への協力	生徒や教職員、保護者を対象とした企業見学および業務内容の説明
(2) 実習(職業体験)への協力	進路学習の一環で行う実習や就職をめざした実習など働くことを経験する場の提供
(3) 作業学習等に対するアドバイス	作業学習等の授業に対するアドバイスや、教職員を対象にした専門的な技術などの指導
(4) 「しがしごと検定」への協力	検定への参加、検定や指導方法に対するアドバイス、検定受検を希望する生徒への直接指導
(5) 就労促進への協力	生徒の雇用と、学校と連携した障害者雇用拡大の取組

上記5つの項目のうち、ひとつでも応援いただけたら登録が可能です。

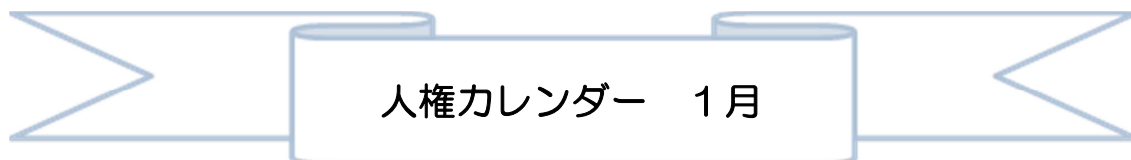
平成30年12月1日現在の登録企業数は、[176社](#)です。

随時、応援企業の応募を受け付けています。

詳しくは、「[『しがしごと応援団』について](#)」をご覧ください。

**問合せ先** 滋賀県教育委員会事務局 特別支援教育課 TEL:077-528-4643/FAX:077-528-4957

その他、障害者雇用に関するセミナーやリーフレット等、各種情報を[県ホームページ](#)に掲載しています。



#### ● 15日～21日 防災とボランティア週間／17日 防災とボランティアの日

「防災とボランティアの日」および「防災とボランティア週間」は、防災、減災、災害対応のためのボランティア活動に多くの人々が取り組み、公助と連携した自助・共助の取組みがより広がることを狙いとしています。日頃から災害時の連携・協働の取組みを考え、地域の中で防災に携わる方々の間の連携を深めましょう。

- 27日 ホロコースト犠牲者を想起する国際デー

ホロコーストとは第2次世界大戦中、ナチス・ドイツによって行われた国家的大量虐殺のことです。ユダヤ人のみならず、多くの少数民族、政治犯、同性愛者等がその犠牲となりました。国連総会は平成17年(2005年)にこの日を定め、決議の中で、その程度に関わらず、歴史的事実であるホロコーストの存在を否定する意見を拒絶しました。そしてホロコーストが行われた強制収容所などの歴史的遺産の保全に取り組む各国政府を賞賛しました。

- 27日 世界ハンセン病の日

昭和29年(1954年)、フランスの社会運動家、ラウル・フォレローさんが提唱。毎年1月の最終日曜日を「世界ハンセン病の日」としています。この日には、世界各地でハンセン病に関するさまざまな啓発活動が行われます。

### ジンケンダーのちょっと一言

お互いの「個性」を認め合い、  
だれもがいきいきと働ける社会になったらステキなのだー！



障害があると聞くだけで「なんでも助けてあげないと」と思ってしまう方も多いかもかもしれません。しかし、障害があってもなくても、できないことや苦手なことは誰にでもあると思います。

今回の平和堂の方のお話しにもあったように「みんながそれぞれ『個性』を持っていて、得意なところを発揮しながら苦手な部分はみんなで補い合いながら働く」そういう考え方が広がっていけば、障害のある方と働くということが特別なことではなくなり、障害者雇用もさらに広がっていくのではないかと思います。